研究番号　1780 号　承認日　2023 年 8 月 30 日
研究実施予定期間　承認日　～　2024 年 3 月 31 日

情報公開文書

<table>
<tr><td>１．研究課題名</td><td colspan="2">「救急看護師の自律性を高める現任教育プログラムの検討」
～急性・重症患者看護専門看護師の教育役割の活用～</td></tr>
<tr><td>２．研究の目的及び
実施計画の概要
（研究に薬品や機器がある場合には品名と一般名も記載）</td><td colspan="2">本研究の目的は，救急看護師の自律性を高めるリフレクションを基盤とした現任教育プログラムを実施し，その効果を検証することである。研究デザインは便宜的サンプリングによる準実験研究デザインにより多施設共同研究として実施する。研究対象者は介入・コントロール群各　30 名とする。全３回のプログラムに参加する介入群と，無記名自記式質問紙調査のみに協力するコントロール群に無作為に割り付ける。効果は教育プログラム開始前後に「救急看護師の自律性尺度」と初回のみ個人属性（性別・年齢・救急看護経験年数・看護経験年数）を WEB 調査し，介入群のみ全プログラム終了後にインタビューを行い、介入後の変化を検討する。</td></tr>
<tr><td>３．研究責任者
氏名・所属・職・所属機関</td><td colspan="2">池邊 美佳・看護管理室・看護部長・大阪警察病院</td></tr>
<tr><td>４．研究実施責任者
氏名・所属・職・所属機関</td><td colspan="2">大江 理英・看護管理室付・非常勤看護師・大阪警察病院
八木 彩子･看護部･看護師･大阪急性期･総合医療センター
豊島 美樹･･看護部･看護師･大阪市立総合医療センター</td></tr>
<tr><td rowspan="4">５．研究の分類</td><td>〈侵襲性について〉
☐侵襲を伴う研究
☑軽微な侵襲を伴う研究
☐侵襲を伴わない研究</td><td>〈共同研究の有無について〉
☑多施設共同研究
☐当院のみの研究
☐その他（　　）</td></tr>
<tr><td>〈介入について〉
☑介入を伴う研究
☐介入を伴わない研究（観察研究）</td><td>〈インフォームド・コンセント（アセント）について〉
☑必要
☐オプトアウト</td></tr>
<tr><td>〈試料・情報の利用について〉
☑新規（取得試料・情報の利用）
☐既存（取得試料・情報の利用）
☐既存（残余検体の利用）
【保存年数】
☐３年（提供元の場合）
☐５年（提供先の場合）
☑10 年（科研研究のため）</td><td>〈モニタリングと監査について〉
☐必要
・モニタリング実施者
（　　）
・監査実施者
（　　）
☑不要</td></tr>
<tr><td colspan="2">〈対応表の作成の有無について〉
☑あり
（具体的な管理方法について：対応表のデータはパスワードを設定し、セキュリティ機能が付いた USB に保存する。研究終了後は研究代表者の勤務する大学研究室のカギのかかる書棚に他のデータとは別に保存する。）
☐なし</td></tr>
<tr><td>６．研究の対象及び
実施予定期間</td><td colspan="2">研究協力者は関西にある救命救急センター3 施設に勤務する 20 歳代の救急看護経験 3～8 年目の救急看護師とする。研究責任者が所属する研究実施施設の研究倫理委員会より倫理審査承認を得た後から，2024 年 3 月までとする。</td></tr>
</table>

７．問合せ先	【照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先】 大阪警察病院 大阪市天王寺区北山町 10-31 診療科：　看護部管理室 担当者：(氏名）大江 理英　　（職名）非常勤看護師 連絡先：06-6771-6051（内線：　　） 本研究に関するご質問等がありましたら上記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんのでお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

研究番号　1478 号　承認日　2021 年 12 月 17 日
研究実施予定期間　承認日 ～

情報公開文書

<table>
<tr><td>１．研究課題名</td><td colspan="2">深層学習を用いた看護記録自動監査の試み</td></tr>
<tr><td>２．研究の目的及び
実施計画の概要
（研究に薬品や機器がある場合には品名と一般名も記載）</td><td colspan="2">電子カルテシステムの普及によって診療記録・看護記録は即時に共有されるようになり、多職種での情報共有に基づいた医療サービスの質の向上が期待されている。特に、「看護記録」については、日本看護協会の看護業務基準における定義として「看護実践の一連の過程を記録したものであり、この記録は看護師の思考と行為を示すもの」とされており、自身が実践したことや患者の個別性にあわせたケア内容や手順、治療やケア実施時とその後の反応などの看護実践の結果について詳細に記載する。しかし、看護記録の多くは叙述的に記載されており、記録内容そのものを確認し監査するためには、基本的には人間の目で閲覧する必要がある。そこで診療記録のすべてを参照することなく、システムで１次的に目的の記録を抽出し、２次的にヒトが確認することによって監査を支援することが可能となる。
近年、自然言語処理および機械学習のツールの開発が進み、精度が向上し医療分野においても利用されており、この看護記録の監査を自動化する判別システムの構築を試みる。</td></tr>
<tr><td>３．研究責任者
氏名・所属・職・所属機関</td><td colspan="2">岸本　和昌（先制医療生活習慣病研究センター・特定助教・京都大学医学部附属病院）</td></tr>
<tr><td>４．研究実施責任者
氏名・所属・職・所属機関</td><td colspan="2">阪本　恭子（看護部管理室・看護師・大阪警察病院）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">５．研究の分類</td><td>〈侵襲性について〉
□侵襲を伴う研究
□軽微な侵襲を伴う研究
■侵襲を伴わない研究</td><td>〈共同研究の有無について〉
□多施設共同研究
■当院のみの研究
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>〈介入について〉
□介入を伴う研究
■介入を伴わない研究（観察研究）</td><td>〈インフォームド・コンセント（アセント）について〉
□必要
■不要</td></tr>
<tr><td>〈試料・情報の利用について〉
□新規（取得試料・情報の利用）
■既存（取得試料・情報の利用）
□既存（残余検体の利用）
【保存年数】
■３年（提供元の場合）
□５年（提供先の場合）</td><td>〈モニタリングと監査について〉
□必要
・モニタリング実施者
（　　）
・監査実施者
（　　）
■不要</td></tr>
<tr><td colspan="2">〈対応表の作成の有無について〉
□あり
（具体的な管理方法について：　　）
■なし</td></tr>
<tr><td>６．研究の対象及び
実施予定期間</td><td colspan="2">2018年３月に電子カルテシステムの経過記録であるSOAP記載欄に看護師・助産師が記載した経過記録</td></tr>
<tr><td>７．問合せ先</td><td colspan="2">【照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先】
大阪警察病院
大阪市天王寺区北山町 10-31</td></tr>
</table>

	診療科：　看護部管理室 担当者：(氏名）阪本　恭子　　（職名）看護師 連絡先：06-6771-6051（内線：　　） 本研究に関するご質問等がありましたら上記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんのでお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。